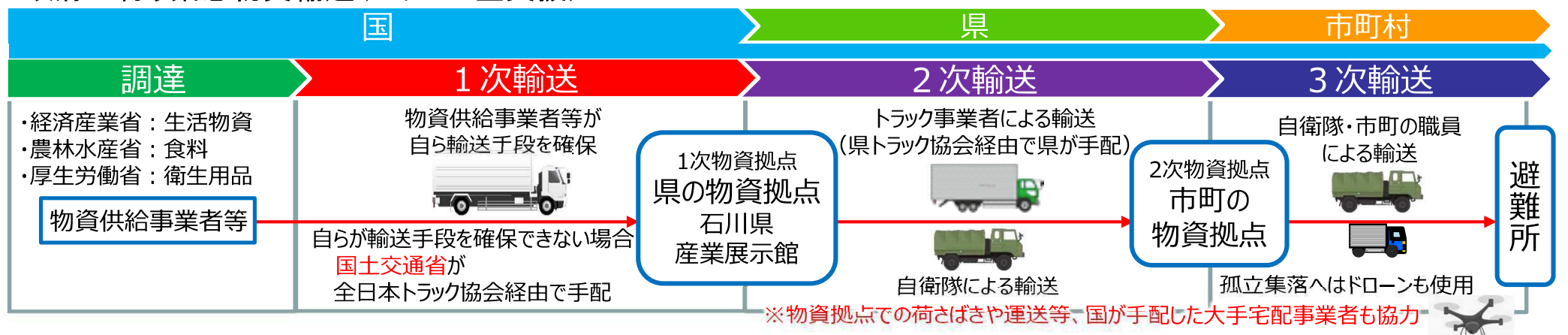
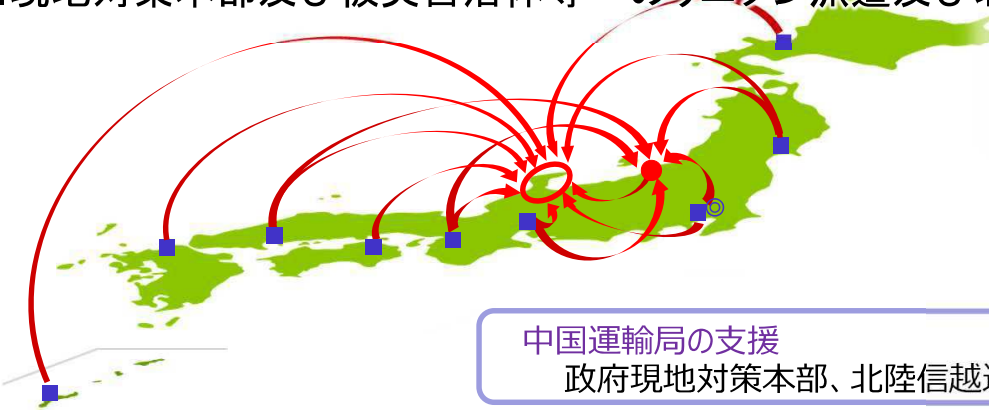


能登半島地震への対応(運輸局関係)

■政府の行う緊急物資輸送(プッシュ型支援) ※品目は、食料、飲料水、毛布、段ボールベッド、ブルーシート、衛生用品等



■現地対策本部及び被災自治体等へのリエゾン派遣及び北陸信越運輸局への支援



- ※国土交通省本省及び全国の各運輸局から派遣が行われている。
- ・政府現地対策本部 (石川県庁内) : 本部員
- ・被災自治体 (輪島市、珠洲市、穴水町、能登町、七尾市、志賀町) : 現地の情報収集、連絡、調整
- ・北陸信越運輸局 (新潟市)、各運輸支局 : 災害対策業務支援、自動車登録業務支援
- ・のと鉄道 (穴水町) : 復旧作業支援

中国運輸局の支援
政府現地対策本部、北陸信越運輸局本局、石川運輸支局、輪島市へ7名、延べ50人を派遣しています。

■所掌事業に係る制度・手続きの弾力的運用等

- | | |
|---|---|
| <p>観光関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸応援割の実施 ・災害時ボランティアツアーの旅行業法適用除外 <p>海事関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地への灯油、ガソリン等危険物海上輸送の規制緩和 ・被災により手続きが困難な船舶の船舶検査証書等の有効期間の延長、船舶国籍証書の検認期日の延長 ・被災した船員の海技免状、操縦免許証の申請期限・更新期限の緩和 等 | <p>自動車関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地域に使用の本拠を有する車両の自動車検査証、登録申請添付書類の有効期間延長 ・被災車両の抹消登録手続き簡素化 ・復興支援に係る貸切バス、タクシーの営業区域緩和 (関東局、北陸信越局、中部局、近畿局に限る) |
|---|---|

■被災地での自動車登録窓口の設置 総務省災害合同相談所にて、自動車の抹消登録申請の受付等を実施
2/3、7 七尾市 2/28 小松市 3/3 能登町 3/18 穴水町

■ 中国運輸局の支援

中国運輸局では、石川県庁内の政府現地対策本部や被災地を管轄する北陸信越運輸局（新潟市）等へ職員を派遣しています。

● 政府現地対策本部員

- ・緊急物資輸送（金沢市1次拠点～各市町2次拠点～避難所）に係る国のプッシュ型支援（全額国費支出）の進行管理
- ・3次輸送（2次拠点～各避難所）を担うトラック事業者の選定・トラック協会との調整
- ・プッシュ型支援に係る国と事業者との契約調整
- ・政府現地対策本部の運営支援

● 北陸信越運輸局自動車交通部旅客課への支援

- ・政府現地対策本部や被災6市町のリエゾンからの情報収集
- ・1次避難所～1.5次避難所～2次避難所への日々の輸送状況のとりまとめ、必要車両数の調整

● 北陸信越運輸局石川運輸支局への支援

- ・物資集積拠点の運営状況調査、確認、調整
- ・被災地域での運送事業者の被害状況調査
- ・広域運送トラックの1次集積拠点での運行状況確認
- ・1.5次避難所での入退去状況の確認

● 輪島市へのリエゾン

- ・物資集積拠点の状況確認
- ・物資の充足状況の確認
- ・物流、人流に係る情報の収集

1次物資拠点：県
(石川県産業展示館)



2次物資拠点：各市町
(輪島市文化会館)



被災したタクシー事業者

